

令和4年度予算編成方針

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せず、国による度重なる緊急事態宣言の発出により、不要不急の外出自粛や、飲食店の時短営業など、不便な生活を余儀なくされているところである。

このような状況の下、市民の命と生活を守るため、地方創生臨時交付金の活用や行財政改革により生み出した財源などを元に、これまで様々な感染拡大防止対策や、特別出産給付金、臨時元希者世代支援金をはじめとする生活支援策を実施したほか、地域経済の回復を目指し、プレミアム付商品券事業などの家計支援と事業者支援を兼ねた施策を実施してきたものである。

一方、このようなコロナ禍において、スケートボードの西矢選手が、オリンピック日本史上最年少となる金メダルを獲得し、松原市だけでなく日本全国にとって非常に明るいニュースとなっている。その練習会場であるスポーツパークまつばらの整備については、先見の明をもっていた施策であると評価されているものであり、何事も先を見据えることが肝要である。

そこで、令和4年度における予算編成に当たっては、「**市民との協働を進め、コロナ・災害に負けない安心安全なまちづくり**」、「**市の未来を担う子どもを産み育てやすい環境の整備**」、「**新たなまちづくりの成果による、にぎわいと雇用の創出や、移住・定住の促進に向けた施策の推進**」を念頭に、所信表明において示された次の3つのまちづくりの柱を基本として、松原市の明るい未来の実現に向け、将来を見据えて予算の編成を行うものとする。

1) 安心安全でコロナ・災害に負けない活力あるまちづくり

- 新型コロナウイルスから市民の命と生活を守る
 - 迅速かつ徹底した新型コロナウイルス感染症対策
 - コロナ収束後（アフターコロナ）を見据えた事業者支援などの経済対策
 - 在宅におけるスマホを活用した介護予防施策の推進
- 市民との協働による地域防災力のさらなる向上
 - 地域防災の担い手である防災士の育成支援
 - 避難所運営ネットワークの構築に向けた取組
- 災害に負けないまちづくり
 - 若林地区をはじめとする雨水対策の強化
 - 水道管の耐震化
- 管理不十分な空家の対策
 - 危険空家除却補助制度の見直し
- 下水道接続率の向上による下水道の普及促進
 - 大規模浄化槽切替改造補助金の周知
- 地球温暖化防止のための取組
 - 松原市における数値目標の達成に向けた施策の推進 など



2) 子育て教育・福祉を推し進め人が輝くまちづくり

- コロナ禍における、さらなる家計支援・子育て支援
 - 小中学校給食の無償化の継続
- 児童生徒の学力向上に向けたGIGAスクールの展開
 - 一人一台端末の効果的な利活用
 - 一人ひとりの習熟度に応じた最適な教育
- 子どもたちが主体性、社会を生き抜く力を身に付ける
 - 全小中学校で認証されたI S Sの継続に向けた取組
- 待機児童ゼロの継続を目指して
 - 新たな市北東部認定こども園について など

3) 行革の推進と協働による市民と共に魅力あるまちづくり

- セブンパーク天美との連携による市の魅力向上
 - 市外からの来客に向けたシティプロモーション
 - 地域活性化に向けた官民連携事業の検討
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による行財政改革
 - オンライン申請の促進による市民の利便性向上
 - ペーパーレス化やオンライン会議の促進、RPA対象業務の拡大による経費削減
 - 電子決裁の導入に向けた取組
- 雇用環境の充実による移住、定住促進
 - 新堂4丁目地区や三宅地区のまちづくりなど、企業誘致によるさらなる雇用環境の充実
- スポーツ、治水施設の整備による市民の健康、安全な暮らしの確保
 - 大塚運動広場の施設更新や、若林地区のスポーツ・治水施設の設置に向けた取組
 - スケートボード人口の増加に対応した、スケートボードパークの新設
- 観光誘客によるにぎわいの創出
 - 大阪・関西万博の開催を見据えた観光誘客の仕組みづくり
- 安心、安全なまちづくりと次世代の協働の担い手育成
 - 3度目のセーフコミュニティ国際認証取得に向けた、コロナ禍における地域との協働

など

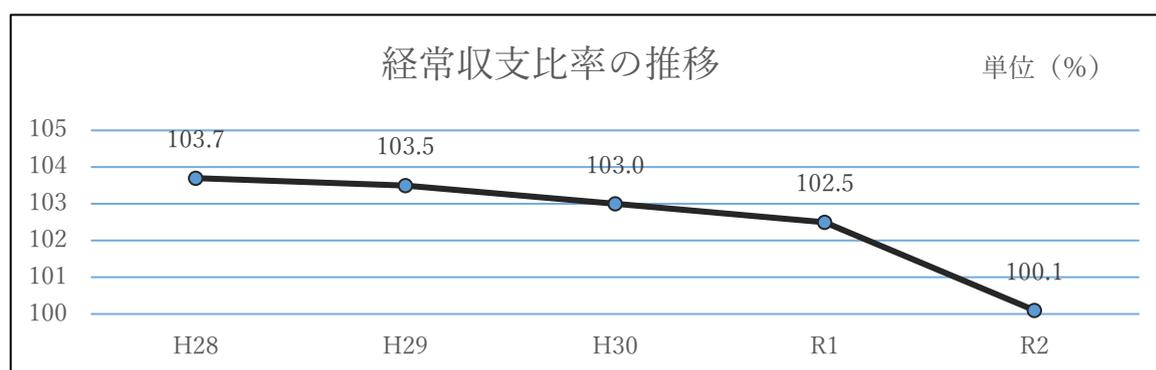


2. 本市の財政状況と今後の見通し

令和2年度普通会計決算	
歳入総額	585億 5,295万円
歳出総額	578億 7,329万 2千円
実質収支	6億 6,268万 8千円（黒字）
単年度収支	5億 4,998万 3千円（黒字）
経常収支比率	100.1%

令和2年度普通会計決算について、歳出面において新型コロナウイルス感染症への様々な対策として、特別定額給付金や、学校給食無償化、GIGAスクールに伴う端末整備などを実施したほか、わかばこども園の建設といった支出があったものの、歳入面において地方創生臨時交付金の交付や、地方消費税交付金の増額といった要因のほか、これまでの土地区画整理事業の効果による固定資産税・都市計画税をはじめとする市税の増収などもあり、引き続き実質収支で黒字を堅持できたものである。

また、経常収支比率について、前年度から2.4ポイント改善し、100.1ポイントとなった。その要因として、歳出面では医療費助成や生活保護費等の社会保障関連経費が減少し、歳入面では地方消費税交付金が消費税率の改定に伴い増額となったほか、土地区画整理事業の効果により市税が増収となったことなどが挙げられる。ただし、大幅に改善したとはいえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて医療費助成等の経常的な歳出が一時的に低下していることが要因の一つであり、また、依然として100ポイントを超えているということは、経常的な収入で経常的な支出を賄っていないことを表している。



経常収支比率が改善しているとはいえ、類似団体と比較して高い水準であることに変わりはなく、また、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加が予想される中、持続可能な行財政運営を進めるためにも、引き続き土地区画整理事業などにより新たな雇用環境を生み出すとともに、子育て環境の充実による若者世代の転入促進など、定住人口獲得に向けた施策を積極的に推進していかなければならない。

3. 予算要求にあたっての留意点

令和4年度予算においては、セブンパーク天美の開業をはじめとする、これまで取り組んできた新たなまちづくりや企業誘致の効果による固定資産税等の増収が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民税収入の減少が予想されるとともに、さらなる感染症対策や、事業者支援などの経済対策、学校給食無償化の継続など、一般財源ベースでの歳出増加が想定されるところである。

また、令和2・3年度に措置された地方創生臨時交付金について令和4年度は未定であるなど、厳しい財政運営が予想されるところである。

したがって、この困難な状況を乗り越えるためにも、下記の項目に留意した上で、令和4年度の予算要求を行うこと。また、別紙【個別指示事項】を遵守し、予算要求書を提出すること。

①義務的経費を除く一般財源の上限設定

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）を除き、一般財源ベースでの予算要求額は、令和3年度当初予算における一般財源額を上限とする。（令和3年度において臨時的に計上した事業については、減額する。）

なお、やむを得ない理由により令和3年度当初予算の一般財源額を上回り、担当課内の予算で調整する余地がない場合には、必ず部内で調整した上、部単位で令和3年度当初予算の一般財源額を下回るように予算要求を行うこと。

②施設の改修経費について

個別施設計画における、今後の維持管理費等を踏まえ、改修経費について精査し、最小限の経費で最大限の効果を上げるよう、予算要求を行うこと。

③行財政改革による歳入増・歳出減の取組

企業誘致による自主財源の確保の取組や、可燃ごみの共同処理による処理経費の縮減、子育て施策の充実を踏まえた若者世代の定住促進による税収基盤の確保など、行財政改革を実施してきたところである。

これらの取組をさらに推進させるとともに、使用料や手数料などの額について、受益と負担の割合から勘案して低いと認められる場合には、他の自治体の状況などを研究した上で、適正な負担に改めるとともに、そこから生み出した財源を市民に効果的に還元するなど、積極的な見直しを行うこと。